

秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第44回）

日時：令和4年8月11日（木）

午後2時30分～

場所：第二庁舎4階 災害対策本部室

次 第

1 開 会

2 議 題

（1）新型コロナウイルス感染者の県内発生状況等について（資料1）

（2）感染拡大警報の発令等について（資料2）

（3）その他

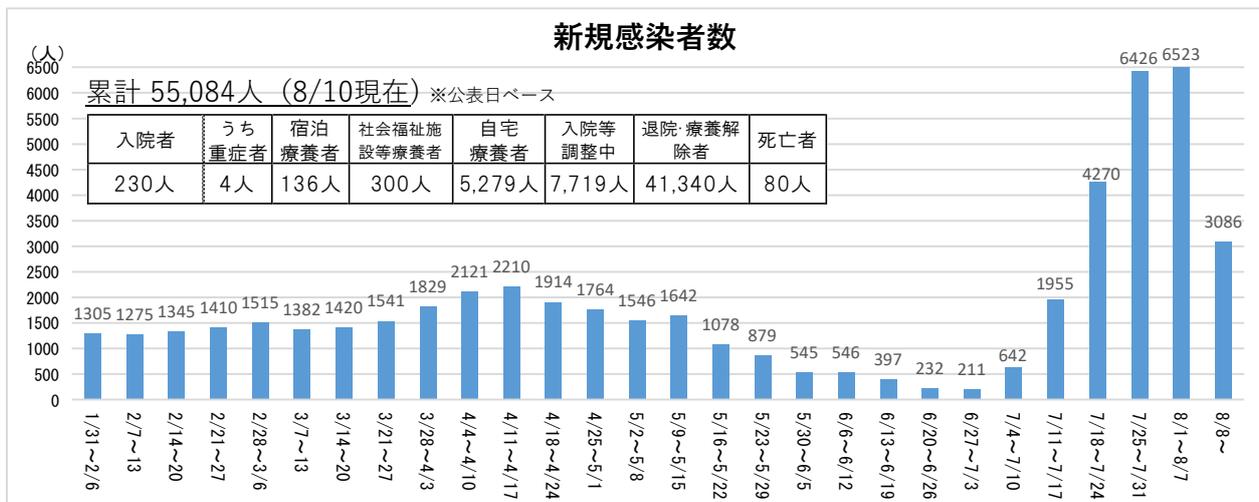
3 知事指示

4 閉 会

新型コロナウイルス感染者の県内発生状況等について

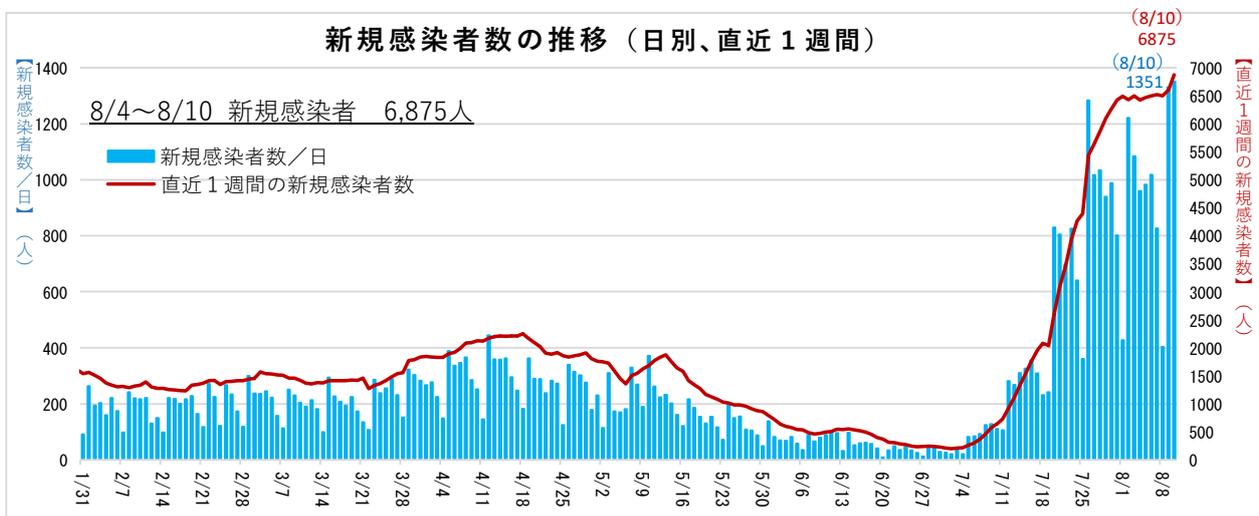
資料1

令和4年8月11日
健康福祉部

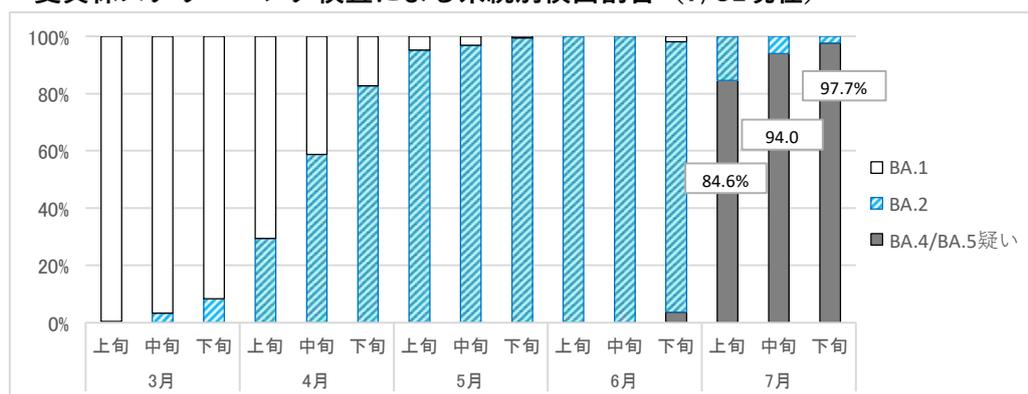


1月以降のクラスター発件数 (8/10現在)

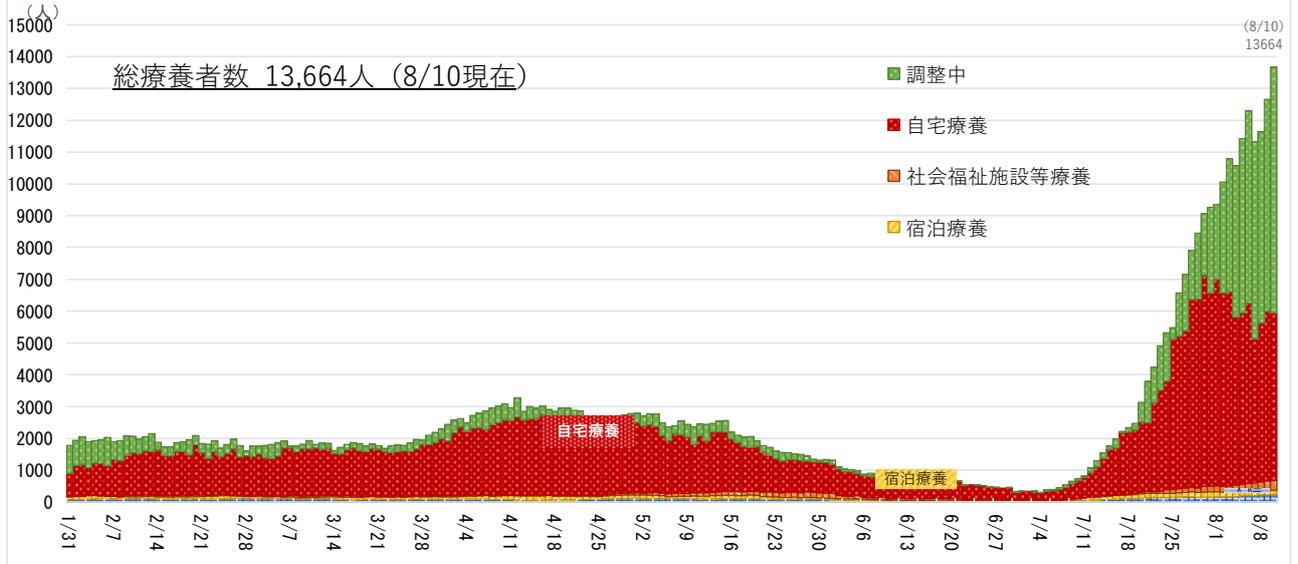
	教育・保育施設	学校	スポーツ関連	職場	会食	飲食店	医療機関	福祉施設	その他	計
1月	5	10	5	5	3	2	1	4	-	35
2月	14	25	3	9	2	-	3	21	2	79
3月	25	16	-	14	10	3	2	11	1	82
4月	25	27	7	12	3	2	6	18	-	100
5月	14	20	4	7	1	-	6	24	1	77
6月	8	7	3	2	-	-	-	11	-	31
7月	19	19	2	18	7	1	2	20	2	90
8月	11	2	2	17	2	-	3	27	-	64
計	121	126	26	84	28	8	23	136	6	558



変異株スクリーニング検査による系統別検出割合 (7/31現在)



療養者数の推移 (入院、宿泊療養等)



入院病床及び宿泊療養施設の使用状況 (8/10現在)

(人、床・室)

入院病床 (フェーズ6)							宿泊療養施設			
入院者数 (うち重症) ① (②)	確保病床の 入院者数 ③	確保病床 以外の 入院者数 ④	現在の 確保病床数 (うち重症者用) ⑤ (⑥)	病床使用率 (重症者用へ-ス) ③/⑤ (②/⑥)	最大確保 想定病床数 (うち重症者) ⑦ (⑧)	病床使用率 (重症者用へ-ス) ③/⑦ (②/⑧)	療養者数 ⑨	現在の 確保居室数 (収容人員数) ⑩ (⑪)	居室使用率 (収容人員へ-ス) ⑨/⑩ (⑨/⑪)	
			230 (4)	185	45	305 (24)		60.7% (16.7%)	289 (24)	64.0% (16.7%)

注) 病床使用率の算定には、新型コロナ患者受入のための確保病床以外の病床の入院者は含まない。

注) 上記のほか、300人が社会福祉施設等療養中、5279人が自宅療養中、7719人が入院・療養調整中

病床使用率の推移



年代別 累計感染者数 (8/10現在)

(人)

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	計
9,491	8,519	5,608	8,175	8,249	4,948	4,301	2,806	2,852	55,084
(17%)	(15%)	(10%)	(15%)	(15%)	(9%)	(8%)	(5%)	(5%)	(100%)

注) 計には、調査中の135人を含む。

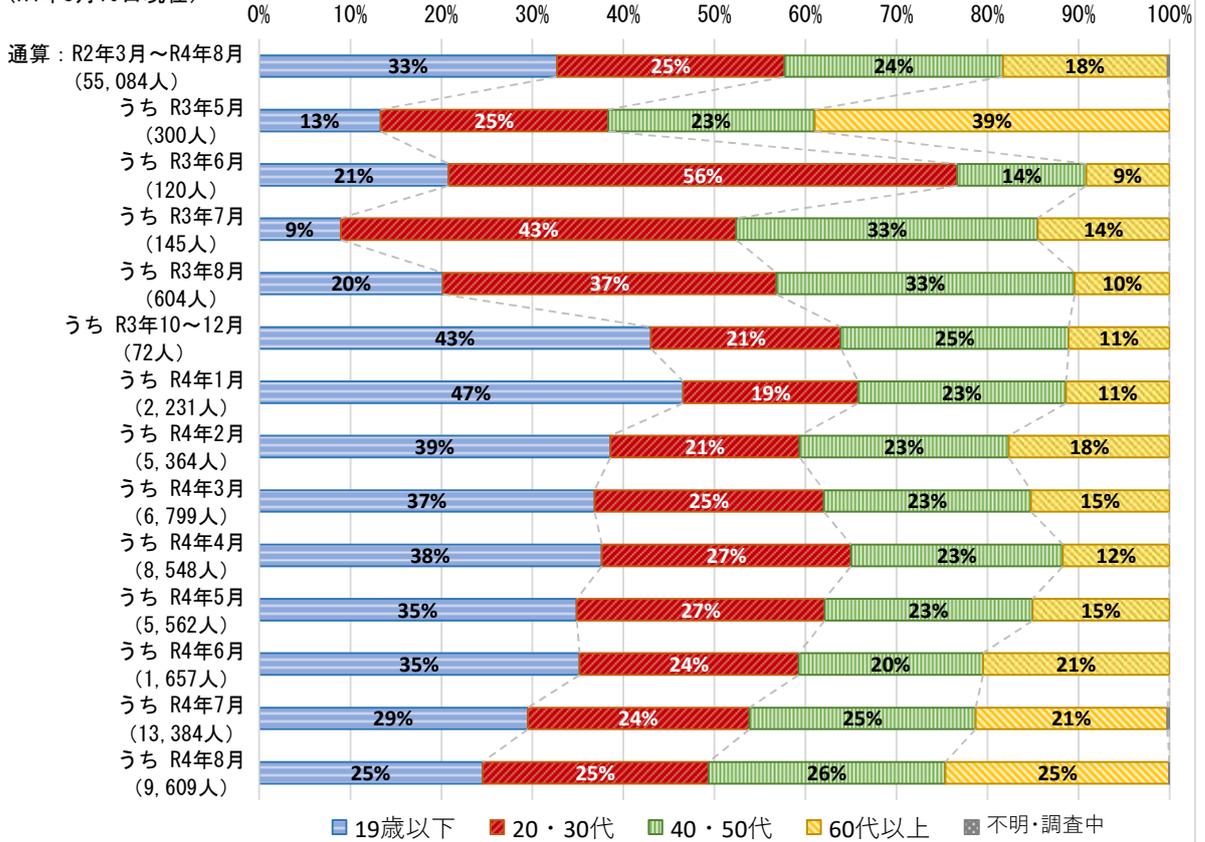
管轄保健所別 累計感染者数 (8/10現在)

(人)

大館	北秋田	能代	秋田中央	秋田市	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計
6,341	1,210	3,044	3,850	24,019	3,942	6,468	3,917	2,293	55,084
(12%)	(2%)	(6%)	(7%)	(44%)	(7%)	(12%)	(7%)	(4%)	(100%)

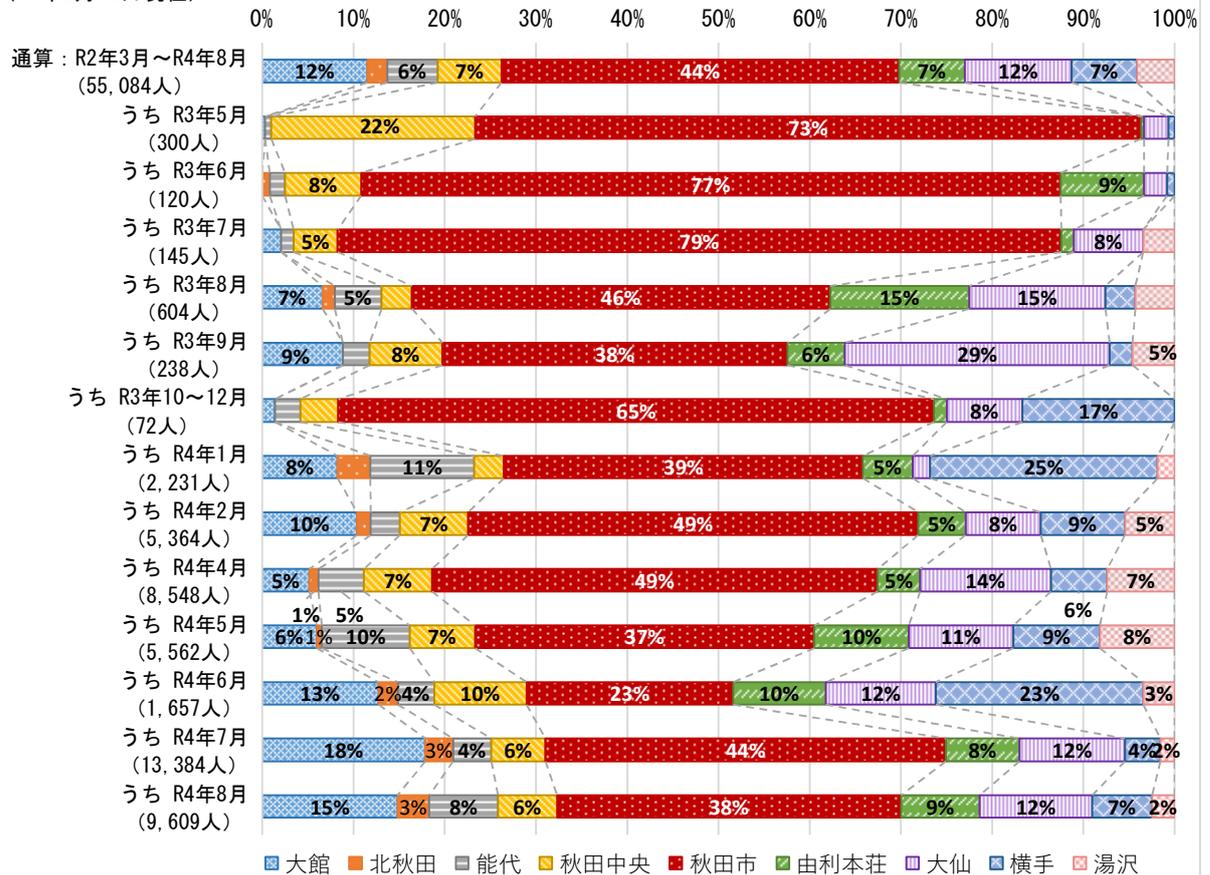
年代区別感染者数の割合（月別）

(R4年8月10日現在)

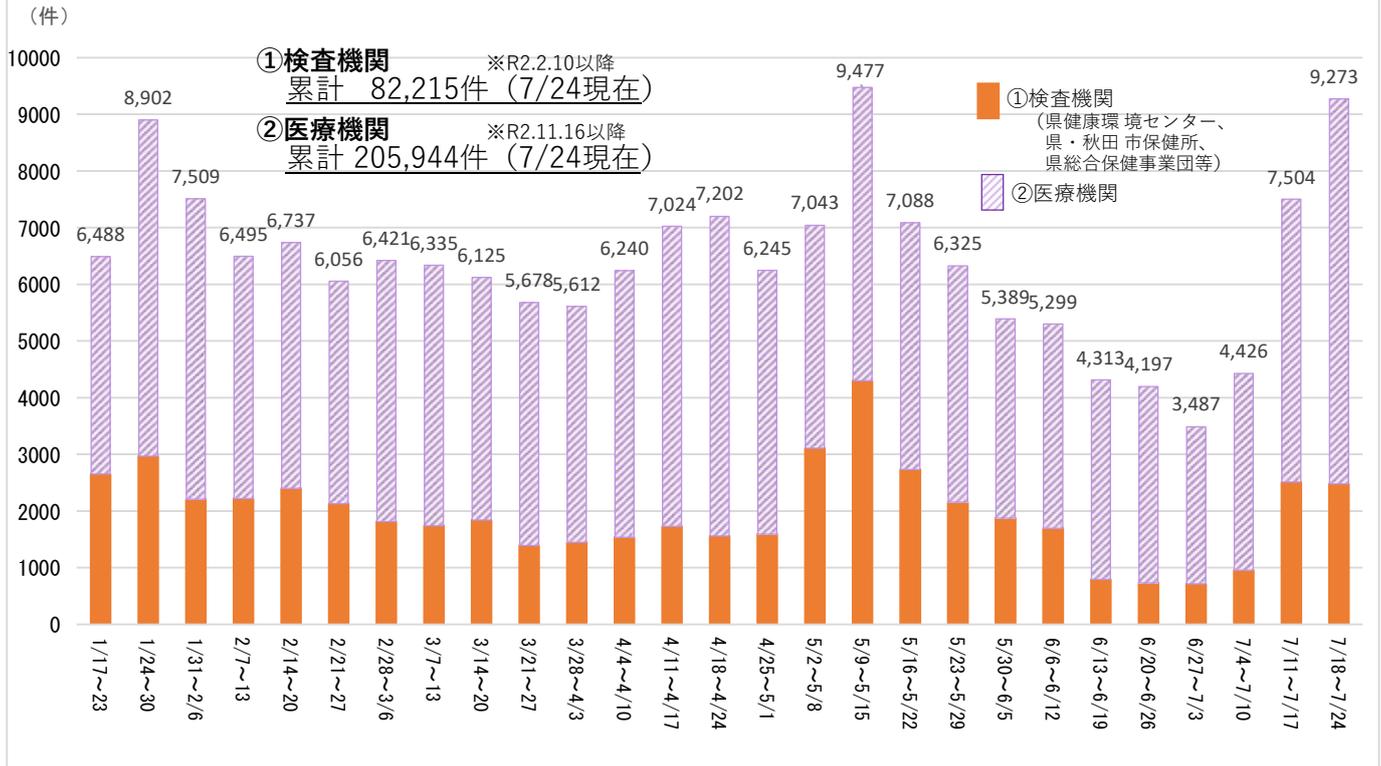


管轄保健所別感染者数の割合（月別）

(R4年8月10日現在)

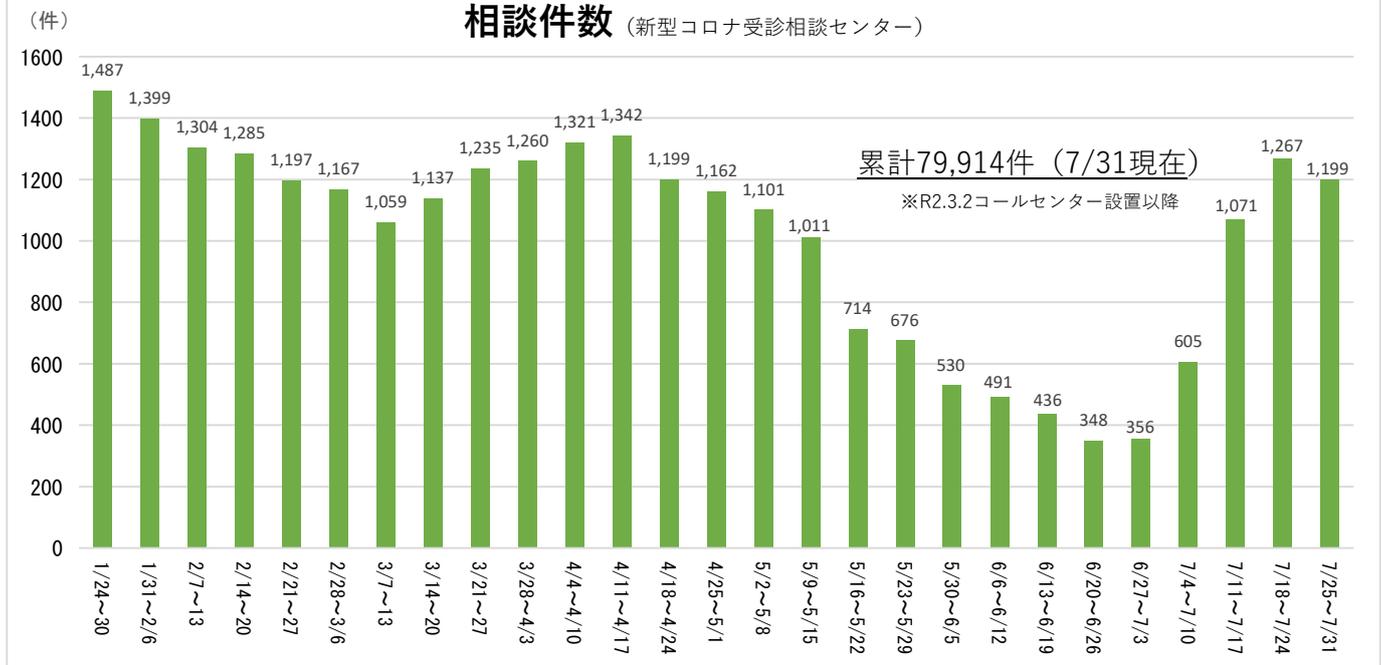


PCR等検査件数 (Lamp法、抗原定量、抗原定性キット等を含む)



※医療機関における検査件数は、R2年11月16日以降の検査から集計を開始。件数は、新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム (G-MIS) から県が集計した件数と、県医師会が集計した件数 (G-MIS集計分は7/24まで、県医師会集計分は6/26までの件数)、県保健所が集計した数値を合計した数値

相談件数 (新型コロナ受診相談センター)



秋田県新型コロナウイルス感染症 外来医療・入院医療 全体図

発熱患者等

事前の電話を徹底

かかりつけ医
(地域の診療所等)

あきた新型コロナ受診相談センター
(コールセンター) 8回線
※医療機関の紹介のみ

発生届 (HER-SYS)

患者 (確定例)
疑似症 (入院)

保健所 (9保健所)

受入調整

県保健医療対策部

- ・受入医療機関調整
- ・宿泊療養施設入所調整
- ・患者搬送調整
- ・専門領域の受入調整

入院・宿泊療養施設

入院協力病院
(20病院 305床)

- 県北 (6病院 69床)
- 県央 (8病院 170床)
- 県南 (6病院 66床)

- ・重症 24床
- ・中等症Ⅱ 128床
- ・軽症・中等症Ⅰ 153床

宿泊療養施設
(5施設 415室)

- 無症状者・軽症者のみ受入可
- 県央 (3施設 304室387人)
- 県北 (1施設 20室 30人)
- 県南 (1施設 91室101人)

外来医療機関
(発熱患者等の診療又は検査を実施する医療機関)

診療・検査医療機関
(293施設)

※旧帰国者・接触者外来を含む

地域外来・検査センター (2施設)

- ・県が2市に委託
- ・医師会が運営に協力
- ・1~7日/週開設
- ・2時間程度稼働

医療機関①
受診相談センターや
他の医療機関からの
紹介を受ける

医療機関②
自院のかかりつけ患
者や自院に直接相談
のあった患者のみ

※新型コロナウイルスの検査を実施しない医療機関については、地域外
来・検査センター等他の医療機関と連携し、検査を実施

積極的疫学調査に基づく検査
(診療・検査医療機関等で採取)

緊急・重症
濃厚接触者等

PCR等検査機関
(最大時2,645件/日)

クラスター発生時等

民間検査機関

- ・秋田県総合保健事業団
等
280件/日

民間医療機関

- 1,875件/日
(PCR※、抗原定量)
※LAMP法等の核酸抽出検査を含む

行政機関

- ・県健康環境センター
150件/日
- ・秋田市保健所
140件/日

秋田大学

- ・PCR検査ラボ
200件/日

※診療・検査医療機関、高齢者・障害者施設で使用する抗原定性検査キットも含め、最大時8,494件/日

令和4年8月10日現在

診療

検査

感染拡大警報の発令等について

令和4年8月11日

秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

1 感染拡大警報の発令

- ・ 8月10日には新規感染者数が過去最多の1,351人となり、同様に、病床使用率も8月10日に60.7%となるなど、医療提供体制がひっ迫しつつあることから、警戒を強化する必要がある。
- ・ 感染者の増加傾向が続くと見込まれる中で、人流が拡大する時期に入ることから、「感染拡大警報」を発令する。
- ・ 「BA.5対策強化宣言」については、国と協議中である。
- ・ 感染警戒レベルは2を維持する。

2 県民への要請内容等

(1) 特に注意をお願いしたい事項

- ① 発熱等の症状のある方（小学生未満の方、65歳以上の方、基礎疾患のある方、妊婦の方、すでに医療機関や保健所で陽性の診断を受けている方を除く。）のうち、若年者など重症化リスクが低い方や軽症の方は、「秋田県検査キット配付・陽性者登録センター」の活用をお願いする。
- ② 救急医療機関や救急車の適正な利用をお願いする。
- ③ 帰省等で県外と往来する際には、出発地で事前検査を受けるようお願いする。
- ④ 高齢者施設等においては、面会を制限することに加えて、従事する職員についても、その家族を含め感染対策の徹底をお願いする。
- ⑤ お盆休みなどで普段接していない人達との会食においては、特に注意を徹底すること。
- ⑥ あらゆる状況下において全面換気を徹底すること。
- ⑦ ワクチンは重症化を防ぎ、医療体制を守ることにつながるので、3・4回目のワクチン接種券をお持ちの方には、早めの接種をおすすめする。

(2) 徹底した換気の実施とクラスターの発生防止

- ① 各種事業所、高齢者施設、病院、学校、児童関連施設等（いずれの施設もそのロッカールームや食堂を含む）においては、エアコンを使っている場合でも、熱中症に留意しながらこまめに窓を開け、完全に外気と入れ替えること。
- ② 事業所においては、時差出勤や在宅勤務等による接触機会の低減、従業員の体調確認、体調不良者の休暇取得等の取組を進めること。
- ③ イベントの主催者においては、イベントの準備段階を含め、感染防止に注意を払うこと。

(3) 基本的な感染防止対策

- ① 飲食を伴う集まりは、「長時間を避け」、「マスク会食」を行うとともに、「参加人数に応じた席の配置」や「十分な換気」を徹底すること。
- ② 集会、イベント等の開催に当たっては、「三つの密」が発生しない席の配置や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」などを徹底すること。

- ③ 職場や飲食店等における業種別ガイドラインを実践し、感染防止対策を徹底すること。
 - ④ 感染リスクの高い場面に接した場合など感染に不安を感じる方（無症状者に限る。）は、「感染拡大傾向時の一般検査事業（無料のPCR等検査）」を活用すること。
- ※上記の一般検査事業は8月末まで継続する。